物　件　調　書

物件番号	１５７

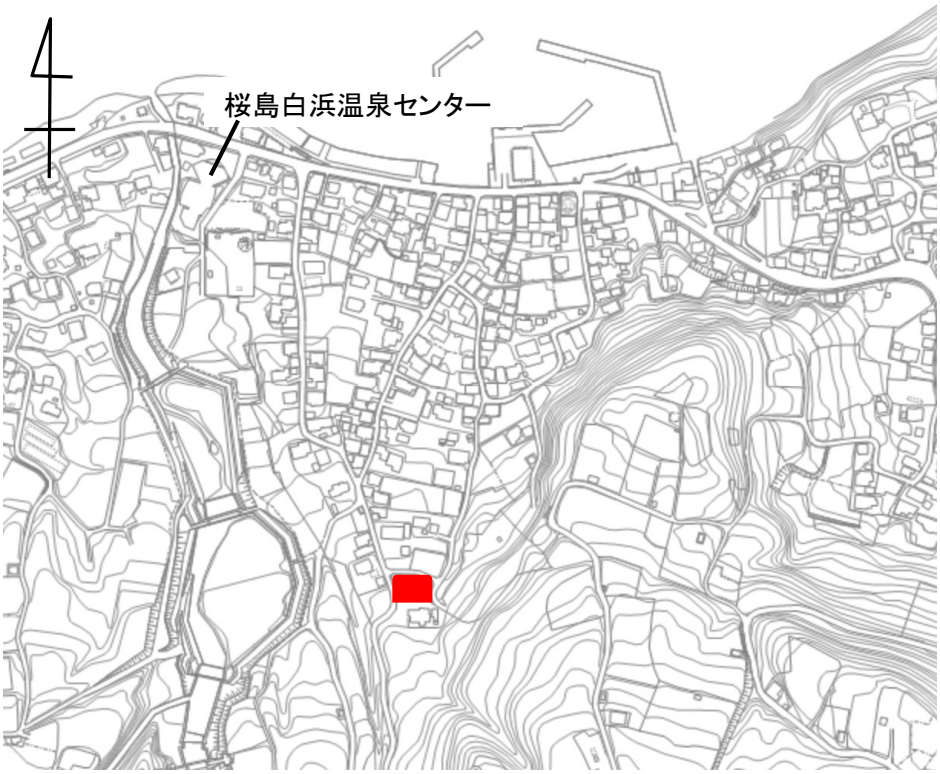
所在地		桜島白浜町１２３１番３					
住居表示		―					
面積等		公簿　７６７．６５㎡		実測　７６７．６５㎡		地目	宅地
接面道路の幅員及び構造		東側側約４ｍ、西側約４ｍ、北側約３ｍの市道に接面している。					
法令等に基づく制限	都市計画法または建築基準法	都市計画区域外					
		建ぺい率	― %	制限等の詳細については、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会のこと			
		容積率	― %				
	その他の法律	・土砂災害警戒区域 ・盛土規制法規制区域：宅地造成等工事規制区域 ・屋外広告物規制地域：第二種制限規制区域 ・文化財保護法					
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無	負担の内容			
供給処理施設の状況					事業所名		電話番号
		電気	可		九州電力(株)鹿屋配電事業所		0800-777-9451
		上水道	可		鹿児島市水道局		099-257-7111
		下水道	無 （浄化槽区域）		環境保全課		099-216-1291
		ガス	―		プロパンガス		―
交通機関		バス	西白浜バス停まで４１７ｍ				
公共施設等までの直線距離		義務教育学校	桜島学校（旧桜島中学校）		物件の西方　約３．５ｋｍ		

参考事項	・平成２３年まで教職員住宅として使用、建物は令和３年に解体。 ・北側及び東側の法面は、鹿児島市建設局道路部の所管です。 ・上水道の給水引込管が西側と北側から２本付設されています（給水負担金納入済）。上水道の給水引込管については、鹿児島市水道配管情報に基づき記載していますが、現況と相違する場合があります。現況によっては、配管撤去等に係る費用負担が生じる可能性があります。 ・浄化槽区域となります。設置費用はご購入者様のご負担になります。 ・本地は土壌調査、地番調査及び地下埋設物調査は行っておりません。教職員住宅として使用していた際の浄化槽は撤去済です。 ・敷地内のブロック塀や擁壁の経年劣化等の影響については確認していません。また、これらの補修、改修、撤去及びその費用等について、本市は負担しません。 ・敷地内に花壇跡のような工作物があります。 ・南側隣地（桜島白浜町１２２６番地）の樹木の一部が本地へ越境しています。 ・九州電力送配電株式会社に、本地の一部（本柱１本、支線柱１本、支線１条分）を貸付中です。購入後の取扱いについては、同社と協議が必要です。 【連絡先】九州電力送配電株式会社鹿屋配電事業所（℡：0800-777-9451） ・西日本電信電話株式会社の通信線２条が敷地内の九州電力柱に共架されており、その設置に伴い本地の一部を貸付中です。購入後の取扱いについては、同社と協議が必要です。 【連絡先】ＮＴＴフィールドテクノサービスエンジニアリング部フィールドオペレーション部門鹿児島設備賃借管理センター（℡：099-204-0379） ・住居等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入様のご負担になります。 ・建物の建築にあたっては、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会を行って下さい。

＊　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿でのお引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

物件番号	157

位置図



パスコ及びGeo TechnologiesのCopyright

明細図

